

令和5年度事業報告書

社会福祉法人いづみ福社会

I. 法人「社会福祉法人いづみ福祉会」

1. 理念及び行動指針

(1) 理念

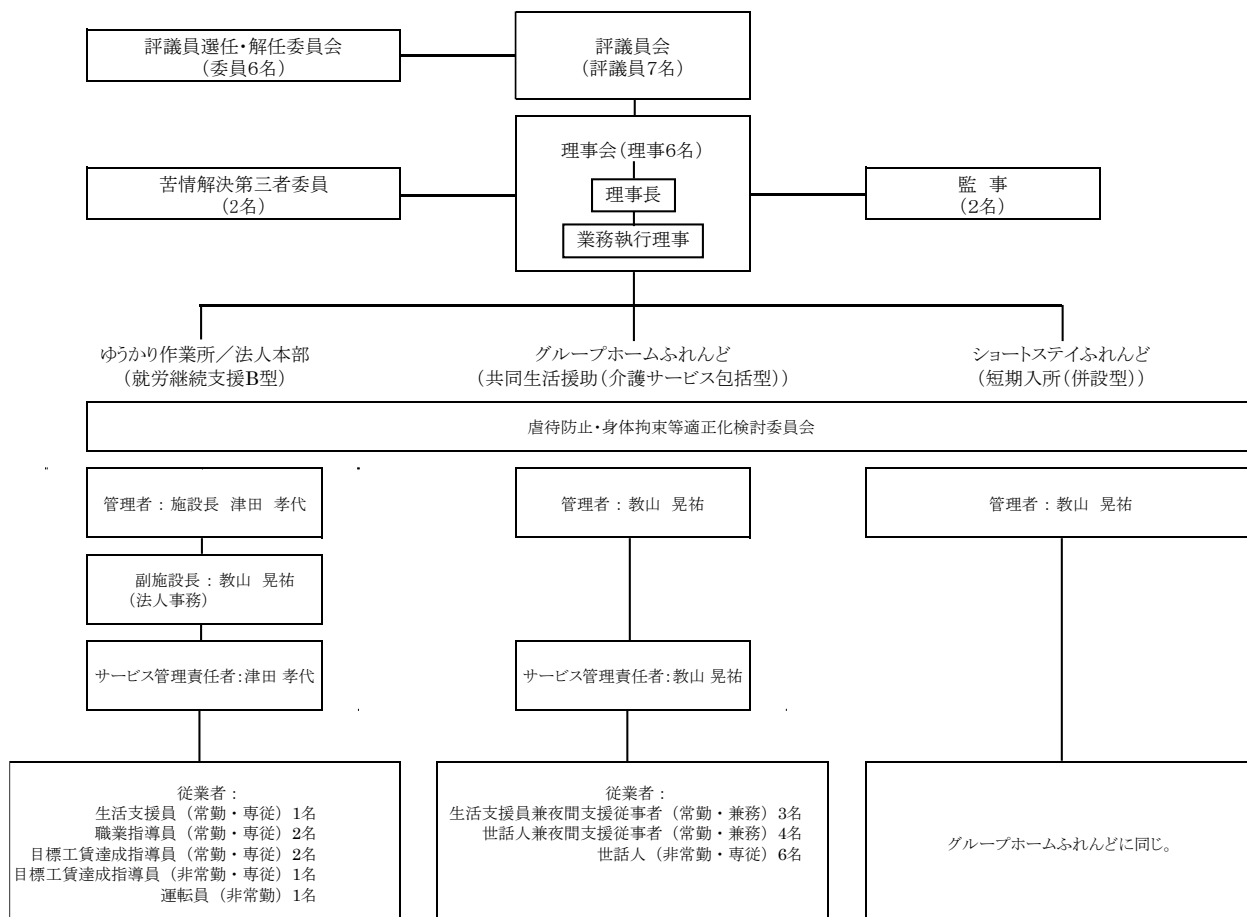
利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことが出来るよう、真心と優しさを込め丁寧な福祉サービスを追求し奉仕の心をモットーとする法人創設の精神を活かしながら利用者のご家族の信頼と、安心の絆を深めます。

(2) 行動指針

1. 私たちは、常に利用者の目線に立って真心をこめた、丁寧な福祉サービスの提供を心がけます。
2. 私たちは、事業を地域の財産と考え、利用者・御家族と共に福祉コミュニティを創造します。
3. 私たちは、基本理念に基づいた職員一人一人の組織参画と創造性を大切に作る風土を作りあげます。

2. 組織体制（令和6年3月31日時点）

令和5年度 社会福祉法人いづみ福祉会 組織体制図



3. 理事会／評議員会／評議員選任・解任委員会／監事監査

(1) 理事会の開催状況

<令和5年度第1回>

日 時：令和5年5月29日（月）午前10時00分から午前12時00分まで

場 所：市川町役場 1階 会議室（東側）

出席者：理事5名、監事2名、事務局員1名

議 題：報告事項1 理事長及び業務執行理事の職務の執行の状況について

報告事項2 令和4年度監事監査（決算監査）報告について

第1号議案 令和4年度事業報告について

第2号議案 令和4年度決算報告について

第3号議案 役員候補者の選定及び推薦について

第4号議案 令和5年度定時評議員会の招集に必要な事項について

<令和5年度第2回>

日 時：令和5年6月16日（金）午後2時45分から午後3時45分まで

場 所：市川町保健福祉センター 1階 ボランティア室

出席者：理事6名、監事2名、事務局員1名

議 題：第1号議案 理事長の選定について

第2号議案 業務執行理事の選定について

<令和5年度第3回>

日 時：令和6年3月29日（金）午前10時00分から午前12時00分まで

場 所：あまじ助六 2階

出席者：理事6名、監事1名、事務局員1名

議 題：報告事項1 理事長及び業務執行理事の職務の執行の状況について

第1号議案 令和5年度予算の補正について

第2号議案 令和6年度事業計画について

第3号議案 令和6年度予算について

第4号議案 ゆうかり作業所施設長の定年延長について

第5号議案 ゆうかり作業所運営規程の一部変更について

第6号議案 グループホームふれんど運営規程の一部変更について

第7号議案 ショートステイふれんど運営規程の一部変更について

第8号議案 ゆうかり作業所業務継続計画（BCP）の策定について

第9号議案 グループホームふれんど／ショートステイふれんど業務継続計画（BCP）
の策定について

第10号議案 ゆうかり作業所感染対策指針の制定について

第11号議案 グループホームふれんど／ショートステイふれんど感染対策指針の制定
について

第12号議案 ゆうかり作業所職員就業規則の一部改正について

- 第13号議案 ゆうかり作業所準職員就業規則の一部改正について
- 第14号議案 ゆうかり作業所パートタイム職員就業規則の一部改正について
- 第15号議案 グループホームふれんど職員就業規則の一部改正について
- 第16号議案 グループホームふれんど準職員就業規則の一部改正について
- 第17号議案 グループホームふれんどパートタイム職員就業規則の一部改正について
- 第18号議案 ハラスメント防止規程の制定について
- 第19号議案 職員給与規程の一部改正について
- 第20号議案 令和5年度第1回臨時評議員会の招集に必要な事項について

(2) 評議員会の開催状況

<令和5年度定時>

日 時：令和5年6月16日（金）午後1時00分から午後2時30分まで

場 所：市川町保健福祉センター 1階 ボランティア室

出席者：評議員5名、理事長、業務執行理事、監事2名、事務局員1名

議 題：報告事項1 令和4年度監事監査（決算監査）報告について

報告事項2 令和4年度事業報告について

第1号議案 令和4年度決算報告について

第2号議案 役員を選任について

<令和5年度第1回臨時>

日 時：令和6年3月29日（金）午後1時30分から午後3時00分まで

場 所：市川町就業改善センター 2階 第1会議室

出席者：評議員6名、理事長、業務執行理事、監事1名、事務局員1名

議 題：第1号議案 令和5年度予算の補正について

第2号議案 令和6年度事業計画について

第3号議案 令和6年度予算について

(3) 評議員選任・解任委員会の開催状況

開催なし。

(4) 監事監査の実施状況

日 時：令和5年5月19日（金）午前9時30分から午前12時00分まで

場 所：法人本部 事務所

出席者：監事2名、理事長、会計責任者、出納職員

種 別：決算監査

指摘事項：職員個人の業務負担が大きいので、負担を軽減すること 他

是正改善状況：未改善

4. 研修受講状況

受講していない。

5. 指導監査

日 時：令和 5 年 11 月 7 日（火）午後 1 時 30 分から

場 所：法人本部 事務所

実 施 者：中播磨健康福祉事務所 監査・地域福祉課 職員 2 名
市川町健康福祉課 職員 2 名

出 席 者：理事長、業務執行理事、事務局員 1 名、出納職員 1 名

種 別：実地指導

是正又は改善を要する事項（文書指摘）：無

Ⅱ. 指定就労継続支援（B型）事業所「ゆうかり作業所」

1. 目的及び運営方針

(1) 事業の目的

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うことを目的とする。

(2) 運営の方針

1. 地域との結び付きを重視し、関係市町、他の指定障害福祉サービス事業者等その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めるものとする。
2. 利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うとともに、職員に対し、研修を実施する等の措置を講ずる。
3. 障害者総合支援法及び関係法令等を遵守するものとする。

2. 組織体制等

(1) 組織体制（令和6年3月31日時点）

I-2の組織体制図を参照。

(2) 資格取得状況（令和6年3月31日時点）

- ・社会福祉士登録者1名（精神保健福祉士登録者と重複）
- ・精神保健福祉士登録者1名（社会福祉士登録者と重複）
- ・介護福祉士登録者2名

3. 事業所の現況

- ・定員20名／利用者17名（下表）

居住地別				障害支援区分別	
	男性	女性	合計(名)	区分なし	
神河町	1	1	2	区分1	0
市川町	4	4	8	区分2	4
福崎町	1	4	5	区分3	5
姫路市	2	0	2	区分4	4
				区分5	1
				区分6	0
合計(名)	8	9	17	合計(名)	17

※平均年齢35.4歳(令和6年3月31日時点)

- ・開所日数：271日（行事、コロボックルを含む。）
- ・平均利用者数：16.2人／日
- ・平均工賃月額：16,875円
- ・保護者説明会（4月／利用者の保護者／令和4年度利用者預り金決算報告、令和5年度事業計画 等）※新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施せず、資料の配付のみ。
- ・個別懇談（1月／利用者及び保護者／一人あたり30分程度）

4. 事業内容

(1) 就労の機会の提供及び生産活動

パン、焼き菓子の製造及び販売	<p>■パン、焼き菓子の工房での製造及び喫茶等での販売</p> <p><喫茶以外での一般販売方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベントでのバザー ・市川町観光協会、福崎町の駅前観光交流センターでの店頭販売 ・近隣のアイスクリーム店での店頭販売 等 <p><一般販売以外の販路></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市川町立のこども園のおやつ（アレルギーにも対応） ・市川町、福崎町のふるさと納税の返礼品 ・近隣の寺院の供物 ・神河町役場（職員、住民向け）、市川町役場（職員向け）、福崎町役場（職員向け）での無人販売 ・近隣のアイスクリーム店での2次利用 等 <p><公的機関との連携></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市川町商工会及び市川町観光協会に加入（販路拡大、地域活性化） ・福崎食品衛生協会に加入（営業許可、食品衛生の向上） 等
受託加工業務	<p>■近隣の企業3社からの受託加工業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車電子部品の組み立て（約2,100個／日） ・制御機器電子部品の組み立て ・革製品の両面テープ貼り等
受託業務	<p>■市川町役場からの受託業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・倉谷古墳公園のトイレ掃除（14回以上／年）及びゴミ拾い（30回以上／年）

(2) 余暇活動

- ・ダンス（毎朝／全利用者、休憩時間／希望の利用者）
- ・花見（4月／全利用者／谷の桜広場）
- ・食事会（8、12月／全利用者／近隣の飲食店）
- ・誕生日外出（当該月が誕生日の利用者／隣町のショッピングモールで買い物、昼食）
- ・誕生日会（9、11月以外の月／全利用者／プレゼント贈呈、デザート提供）

- ・クリスマス会（12月／全利用者／はりま市川ライオンズクラブ提供）
- ・クリーン作戦（適時／一部の利用者／近隣地区のゴミ拾い）
- ・音楽による自己表現活動（リズム遊び、歌唱、よさこいソーラン、ダンス、手話等）
（主に第2、第4土曜日の午前中／参加希望の利用者／グループ名「コロポックル」）
- ・第34回いちかわ文化祭美術展への出展（10月／作品出展）

（3）健康管理及び安全管理

- ・マスク着用（コロナ禍のため毎日・終日／全利用者）
- ・体温測定（コロナ禍のため毎朝／全利用者）
- ・ラジオ体操及びダンス（毎朝／全利用者）
- ・体重測定（毎昼／必要な利用者）
- ・健康診断（11月／全利用者／市川町町ぐるみ健診）
- ・歯科健診及び内科健診（11月／全利用者／はりま市川ライオンズクラブ提供）
- ・インフルエンザの予防接種（11月／全利用者／近隣の内科医院）
- ・消防訓練（7、12月／全利用者／通報訓練、避難訓練、消火訓練）
- ・洪水・土砂災害避難訓練（6月／全利用者／映像資料の視聴）
- ・地震避難訓練（9、1月／全利用者／机の下及び屋外への避難）

（4）送迎サービス

- ・ゆうかり作業所とグループホームふれんど又は JR 甘地駅間の送迎（毎朝／グループホームふれんどの利用者及び電車利用の利用者等）

5. 啓発活動

- ・トライやる・ウィーク 市川町内中学校2年生2名受け入れ（6月）
- ・福祉体験学習 市川町内小学校3年生17名受け入れ（6月）
- ・福祉基礎実習 兵庫県内大学2年生1名受け入れ（8月）
- ・施設見学・交流会 市川町内小学校6年生24名受け入れ（9月）
- ・出前福祉学習 市川町内小学校5年生対象（10月）

6. 研修等

- ・令和5年度 障害者総合支援法関係事業者説明会
（3月／兵庫県が開催／県HPに資料掲載及び説明動画をオンデマンド配信）
- ・令和5年度 福祉従事者新任職員研修（障害者福祉）
（5月／兵庫県福祉人材研修センターが開催／該当職員1名が出席）

7. 指導監査

日 時：令和5年11月7日（火）午後1時30分から

場 所：法人本部 事務所

実 施 者：中播磨健康福祉事務所 監査・地域福祉課 職員 2 名
市川町健康福祉課 職員 2 名

出 席 者：理事長、施設長、副施設長、出納職員 1 名

種 別：実地指導

是正又は改善を要する事項（文書指摘）：個別支援計画の作成基準違反 他

是正改善状況：令和 6 年 3 月 11 日に改善報告書（添付資料を含む）を所轄庁に提出済

Ⅲ. 指定共同生活援助事業所「グループホームふれんど」

1. 目的及び運営方針

(1) 事業の目的

利用者が地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて、共同生活住居において相談、入浴、排せつ及び食事等の介護、その他の日常生活上の支援又は援助を適切かつ効果的に行うことを目的とする。

(2) 運営の方針

1. 地域との結び付きを重視し、関係市町、他の指定障害福祉サービス事業者等その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めるものとする。
2. 利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うとともに、職員に対し、研修を実施する等の措置を講ずる。
3. 障害者総合支援法及び関係法令等を遵守するものとする。

2. 組織体制等

(1) 組織体制（令和6年3月31日時点）

I-2の組織体制図を参照。

(2) 資格取得状況（令和6年3月31日時点）

- ・介護福祉士登録者4名（常勤職員3名、非常勤職員1名）
- ・看護師免許保持者1名（常勤職員1名）

3. 事業所の現況

- ・定員14名／利用者14名（下表）

入居前居住地別			障害支援区分別		
	男性	女性	合計(名)	区分1	0
神河町	1	1	2	区分2	2
市川町	2	3	5	区分3	5
福崎町	1	3	4	区分4	6
姫路市	3	0	3	区分5	1
				区分6	0
合計(名)	7	7	14	合計(名)	14

※平均年齢40.5歳（令和6年3月31日時点）

4. 事業内容

(1) 生活上の相談

利用者及びその家族が希望する生活や利用者の心身の状況等を把握し、適切な相談、助言、援助等を行った。

(2) 食事の提供

世話人等が、栄養バランスと利用者の嗜好を考慮して1週間単位で献立表（夕食のみ）を作成し、ほぼ毎食（平日の昼食は除く）手作りして提供した。

(3) 健康管理

協力医療機関（公立神崎総合病院）への業務委託により、毎月第3木曜日、看護師が来所し、体温測定、血圧測定、面談、状態観察による利用者の疾病予防、健康管理を行うとともに、世話人、生活支援員が体温測定（毎日2回）と状態観察により、利用者の疾病予防、健康管理に努めた。

また、利用者が外部の医療機関に通院する場合には、利用者及び家族の希望に応じて、送迎及び付き添いを行った（診療科目ごとの送迎及び付き添いの延べ人数：内科58名、眼科3名、皮膚科30名、産婦人科6名、歯科57名）。また、服用薬や塗布薬を事業所が管理し、利用者が適切に服薬等できるように支援した。その他、インフルエンザ予防接種、健康診断受診の際の送迎及び付き添いを行った。

(4) 金銭等管理の援助

生活費の管理方法や使用方法等について必要に応じて相談支援を行った。また、必要に応じて預り金等管理契約を結ぶことにより、日常生活に必要な、一定の範囲の金銭及び貴重品を事業所で管理した。

(5) 余暇活動の支援

さくらサーカス鑑賞（4月）、福本区揚羽まつり参加（4月）、バーベキュー（5月）、ボウリング（7月）、かみかわ夏まつり参加（8月）、福本区秋祭り観賞（10月）、ゆる結すマルシェ参加（10月）、カラオケ・ボウリング・温泉入浴（12月）、ヨーデルの森行楽（3月）等を実施した。その他、衣類や日用品の買い物支援、散髪の付き添いを行った。

(6) 緊急時の対応

1月に女性利用者5名、男性利用者1名が新型コロナウイルスに感染した。当該6名の利用者については、事業所の各居室で隔離対応を行った。6名とも軽症で済んだ。

(7) 他の障害福祉サービス事業所等との連絡調整

関係市町、他の指定障害福祉サービス事業者等その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者と連絡調整を行った。

(8) 日常生活に必要な援助

食事、排せつ、入浴、着替え、整容等について日常生活に必要な援助を行った。

(9) 夜間における支援

夜間において支援を行うものを配置し、就寝準備の確認、排せつ等の支援を行った。

5. 研修等

- ・令和 5 年度 障害者総合支援法関係事業者説明会
(3月／兵庫県が開催／県 HP に資料掲載及び説明動画をオンデマンド配信)
- ・令和 5 年度 福祉従事者新任職員研修 (障害者福祉)
(5月／兵庫県福祉人材研修センターが開催／該当職員 1 名が出席)

6. 指導監査

日 時：令和 5 年 12 月 15 日 (金) 午後 1 時 30 分から

場 所：法人本部 事務所

実施者：中播磨健康福祉事務所 監査・地域福祉課 職員 2 名
神河町健康福祉課 職員 2 名

出席者：理事長、業務執行理事、管理者、出納職員 1 名

種 別：実地指導

是正又は改善を要する事項 (文書指摘)：無

IV. 指定短期入所事業所「ショートステイふれんど」

1. 目的及び運営方針

(1) 事業の目的

利用者等の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて入浴、排せつ及び食事の介護その他の必要な保護を適切かつ効果的に行うことを目的とする。

(2) 運営の方針

1. 地域との結び付きを重視し、関係市町、他の指定障害福祉サービス事業者等その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めるものとする。
2. 利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うとともに、職員に対し、研修を実施する等の措置を講ずる。
3. 障害者総合支援法及び関係法令等を遵守するものとする。

2. 組織体制等

(1) 組織体制（令和6年3月31日時点）

I-2の組織体制図を参照。

(2) 資格取得状況（令和6年3月31日時点）

本体事業所である指定共同生活援助事業所「グループホームふれんど」に同じ。

3. 事業所の現況

・定員4名／利用契約者15名（下表）

居住地別			障害支援区分別		
	男性	女性	合計(名)	区分1	0
神河町	4	1	5	区分2	1
市川町	2	4	6	区分3	5
福崎町	3	1	4	区分2(児童)	1
姫路市	0	0	0	区分4	5
				区分3(児童)	1
				区分5	2
				区分6	0
合計(名)	9	6	15	合計(名)	15

※最高年齢62歳、最低年齢13歳（令和6年3月31日時点）

・利用契約者15名のうち、4名については、令和5年度中、一度も利用されなかった。また、5名の利用者は、毎月、定期的に利用された。

- ・事業所または利用契約者が利用する日中活動の事業所で新型コロナウイルスの感染者が発生した場合は、利用制限（利用受け入れ停止）を行った。
- ・利用目的は、利用者本人の楽しみの充足や気分転換、親・家族のレスパイト、入院等による親・家族の不在時の生活の場の確保等であった。

4. 事業内容

(1) 食事の提供

世話人等が、栄養バランスと利用者の嗜好を考慮して1週間単位で献立表（夕食のみ）を作成し、ほぼ毎食（平日の昼食は除く）手作りして提供した。

(2) 入浴又は清しき

入浴について、必要に応じて介助や確認を行った。

(3) 身体等の介護

利用者の心身の状況に応じて適切な知識・技術をもって整容・更衣・排せつ等、生活全般にわたる援助を行った。

(4) 機能訓練

利用者の心身の状況等に応じて、日常生活を送るのに必要な機能の回復又はその減退を防止するための訓練（健康器具等を使用）を実施した。

(5) 生活相談

利用者及びその家族が希望する生活や利用者の心身の状況等を把握し、適切な相談、助言、援助等を行った。

(6) 健康管理

日常生活上必要なバイタルチェックや与薬その他必要な管理、記録を行った。また、医療機関との連絡調整及び協力医療機関を通じて健康保持のための適切な支援を行った。

(7) 緊急時の対応

緊急時の対応は無かった。

(8) 送迎サービス

利用者の心身の状況、家族等の状況から見て送迎が困難と認められ、利用者、家族等から希望がある場合に送迎を行った。

送迎地域（実績）は、神河町、市川町、福崎町。送迎回数（実績）は、往路18回、復路3回。

5. 研修等

- ・令和5年度 障害者総合支援法関係事業者説明会
（3月／兵庫県が開催／県HPに資料掲載及び説明動画をオンデマンド配信）

6. 指導監査

日 時：令和 5 年 12 月 15 日（金）午後 1 時 30 分から

場 所：法人本部 事務所

実 施 者：中播磨健康福祉事務所 監査・地域福祉課 職員 2 名
神河町健康福祉課 職員 2 名

出 席 者：理事長、業務執行理事、管理者、出納職員 1 名

種 別：実地指導

是正又は改善を要する事項（文書指摘）：無